

<5月のこよみ>

- 1日 メーカー
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日
慰霊祭
- 6日 立夏
- 8日 国宝子育て地蔵尊ご開帳
- 11日 母の日
- 18日 家庭の日

町だより

広報こすど

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

人口のうごき

(50.4.1 現在)
男 5,089 (-7)
女 5,465 (-4)
計 10,554 (-11)
世帯数 2,264 (-2)

No.26

昭和50年

5/1

町を緑に!

花と緑を育てる会を中心に
各所に花を

青葉若葉の五月、全国的に緑化運動が展開されています。緑の必要性は改めて申上げらるまでもありませんが、環境を保全、造成する機能があります(気象緩和作用、防災作用、防音作用、大気浄化作用、水源消化作用等)このように自然とのふれ合いによる精神緩和の機能のある緑を大切に保持したいものです。

公園、学校、家庭等公的私的空間を利用し、町の木であるツツジ、サクラ、ツバキマツ、ウメ等を育てるよう努めたいものです。

昨年町では花と緑を育てる会を発足し、花木の生産地にふさわしい花と緑がほしいの美しい環境の町づくり運動を推進するため、各種施設に種苗の配布をおこなってきました。

本年度はライオンズクラブが中心になって町内各所にフラワーボックスを増設し、ライオンズクラブ、老人クラブ婦人会等をはじめ、町民全員でフラワーボックスの維持管



五月三日から五日まで、小須戸町園芸組合の主催により第一回「植木盆栽まつり」が大川前四丁目(旧寿町)の児童遊園地に開催されます。みんなで守り立てて、盛大なまつりにしたいものです。

この五月十五日には、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。調査員が事業所を訪問し、名称、所在地、事業の種類、従業員の数などについておたずねします。

調査したことがらは、地域開発計画、都市計画などのために欠くことのできない基本的な資料として用いられるほか、経済学、地理学、社会学などの学術研究の資料として用いられ、徴税など申告者の不利益になるようなことには使われることは絶対にありません。

尚次の方が調査員として伺いますので、ご協力お願いします。

佐藤 孝幸 森田 登
佐藤 豊一 大貫 泰弘
渡辺 和義 小林 正二
風間源一郎 穴沢 義雄
藤井 昇

事業所統計調査にご協力を

住民税控除の引上げ

改正	現行	扶養控除
配偶者控除 十九万円	十八万円	十七万円
基礎控除 十九万円	十八万円	老人扶養控除(七十才以上)及び配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族の控除額が十九万円(現行十六万円)になります。
寡婦控除 十六万円	十三万円	特別障害者(重度の障害者)は、十九万円(現行十六万円)になります。
勤労学生控除 十六万円	十三万円	障害者控除 十六万円
		十六万円
		十三万円
		十五万
		年度税
		法改正
		により
		四月一
		日から
		各種所
		得控除
		額が引
		き上げ
		られま
		した。

慰霊祭

とき 五月五日(月)
午前十時

ところ 町民体育館